

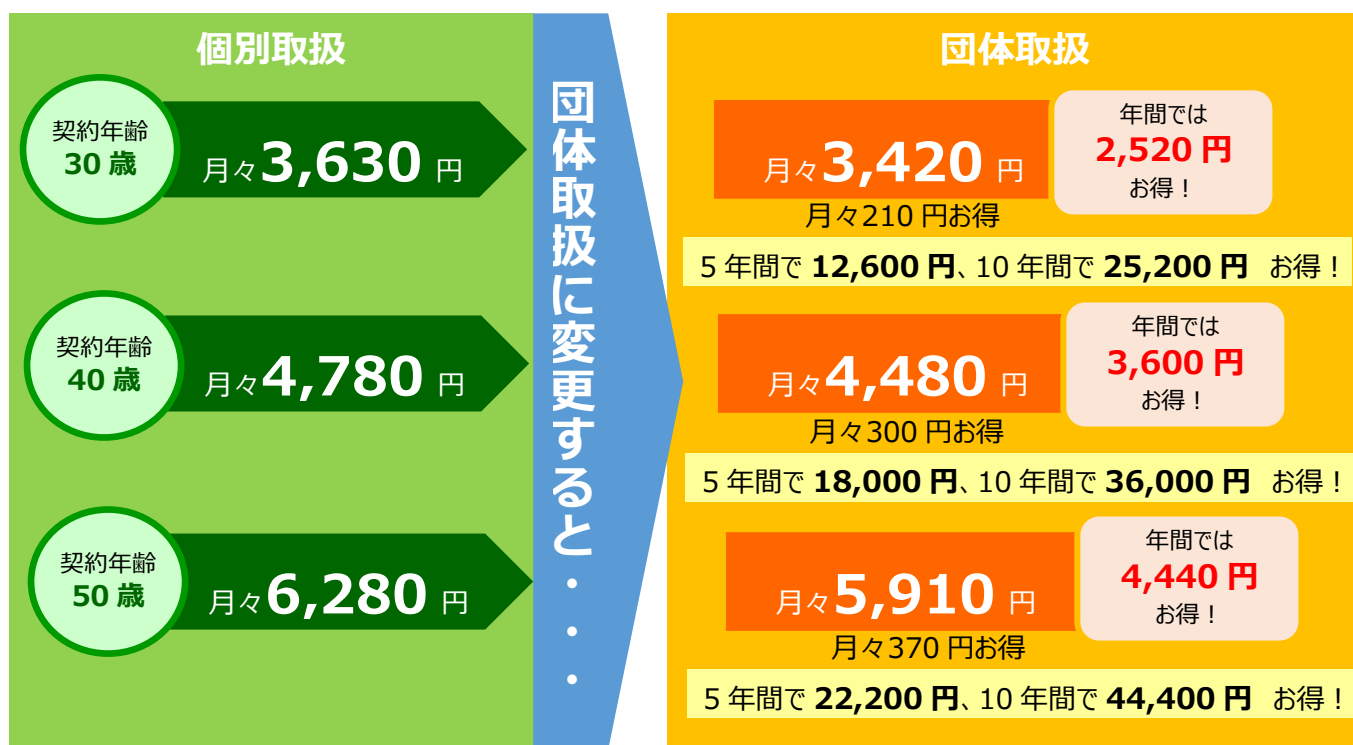
# ご存知ですか？

勤務先などを經由せずにアフラックのご契約を継続されている皆様！  
給与引きで保険料をお支払いいただくことで、  
割安な「**団体取扱保険料**」に変更することができます！



## 個別取扱から団体取扱へ変更した場合の例

ご契約の保険が、スーパーがん保険 月払保険料 1口  
(主たる被保険者が男性の場合 契約種類：家族契約 保険料払込期間：終身) の場合



※団体（集団）取扱へ変更されても、保障内容は変更ありません。ご契約内容の詳細については「保険証券」または「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。  
※上記は一例であり、必ずしも上記の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。（ご契約時期や保険商品によって異なります。）  
※退職（脱退）後は個別取扱扱いに変更となります。  
※契約者を変更することでご家族（2親等内の親族）のご契約も同様に団体取扱へ変更することができます。

<引受保険会社>

**Aflac** アフラック

東京総合支社

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

TEL 03-3344-1580 URL: <https://www.aflac.co.jp/>

<お問い合わせ先 募集代理店>

**ツースアン株式会社**  
安心のパートナー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿プライムスクエア 15F

URL: <http://www.tsusan.co.jp/> E-Mail: [info@tsusan.co.jp](mailto:info@tsusan.co.jp)

フリーコール **0120-336-312**

